

女性活躍を応援し、働きやすい職場をさらに目指します

令和8年4月1日から、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主（一般事業主）の各主体の女性の活躍推進に関する責務を定めた法律がかわりました。従業員101人以上の企業は、（1）女性の活躍に関する状況把握・課題分析（2）一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表（3）一般事業主行動計画を策定した旨労働局へ届出（4）女性の活躍に関する情報公表を行わなければならないになりました。

当法人でもすでに労働局には一般事業主行動計画を提出し、ホームページで広く住民の皆様にも公表します。

1. 管理職に占める女性比率について（2026年3月時点）

※対象は所長（事務局長）、副所長、管理者（主任・部門責任者）

男性	女性	計	女性比率
15	37	52	71.2%

2. 労働者に占める女性の割合（2026年3月時点）

区分	男性	女性	計	女性比率
常勤	47	99	146	67.8%
非常勤	76	365	441	82.8%

3. 平均勤続年数の男女差（2026年3月時点）

区分	男性	女性
常勤	8年4ヶ月	11年2ヶ月
非常勤	4年5ヶ月	7年2ヶ月

**ふくし生協は働きやすい職場をめざしています**

**介護現場は女性就労割合が高く、必然的に女性比率が高いともいえますが、所長は12事業所中女性が8事業所であり、比率は67%となっています。**